

政策・土木交通常任委員会

◎ 開催日時 平成 28 年 3 月 9 日（水） 11 時 42 分～14 時 01 分

◎ 開催場所 第二委員会室

◎ 説明員 土木交通部長および関係職員

◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

（１）議第 63 号 平成27年度滋賀県一般会計補正予算（第４号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第 47 号 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第 53 号 契約の締結につき議決を求めることについて（余呉川総合流域防災事業賤ヶ岳橋架替および木之本長浜線改良事業国道 8 号取付工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（４）議第 59 号 河川法第 4 条第 1 項の一級河川の指定の変更について意見を述べる
ことにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）平成 27 年度決算特別委員会における附帯決議への対応について

（２）建設産業活性化推進の取り組みについて

委員からは、基準書や単価改定について、市町に対して日常的に品確法の履行に対する取り組みを行っていただきたい、などの意見が出された。

（３）第 10 次滋賀県交通安全計画の策定について

（４）橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m 未満）の策定について

（５）滋賀県既存建築物耐震改修促進計画の策定について

（６）関西広域連合における「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」の状況報告について

（７）境界確定無効確認請求事件に係る控訴審の判決期日と対応について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

3月8日に協議した「性犯罪等の被害者の支援に関する措置等を求める意見書(案)」について、委員から3月8日に賛同するとしたことは錯誤であり訂正したいとの申し出があり、訂正の申し出が認められた。その結果、「性犯罪等の被害者の支援に関する措置等を求める意見書（案）」については、政策・土木交通常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとされた。

5 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成27年度2月補正予算（国補正関連）主要事業調書
- 2 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 契約の締結につき議決を求めることについて（余呉川総合流域防災事業賤ヶ岳橋架替および木之本長浜線改良事業国道8号取付工事）
- 4 河川法第4条第1項の一級河川の指定の変更について意見を述べることにつき議決を求めることについて
- 5 平成27年度決算特別委員会における附帯決議への対応について
- 6 建設産業活性化推進の取り組みについて
- 7 第10次滋賀県交通安全計画の策定について
- 8 橋梁長寿命化修繕計画の策定について（橋長15m未満；桁形式）
- 9 滋賀県既存建築物耐震改修促進計画の策定について
- 10 関西広域連合における「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」の状況報告について

11 野洲川（湖南省菩提寺）境界確定協議無効確認請求控訴事件の判決期日とその後の
対応について